

平成21年度 第1回  
都留市都市計画審議会  
会議録

1. 日 時：平成21年10月22日(木)午後1時40分から午後2時20分
2. 場 所：都留市役所 3階 大会議室
3. 出席者：藤江厚夫委員・熊坂栄太郎委員・堀口良昭委員・杉山 肇委員  
森屋 宏委員・佐野俊夫委員・小池雄二委員・中嶋公子委員  
田中一利委員・高部鈴枝委員・佐藤勝吉委員・佐藤 環委員
4. 欠席者：水岸富美男委員・堀内富久委員・天野友一委員・関口幸恵委員  
藤江達子委員・野口王子委員・井上幸子委員・熊坂ひとみ委員
5. 審議案件：第1号議案 都留都市計画下水道の変更について
6. 報告案件：(1)山梨県桂川流域下水道の変更について

( 司 会 )

皆様こんにちは。大変お忙しい中をご出席いただきまして誠に有難うございます。私は本日、司会を務めさせていただきます基盤整備課の澄川です。よろしくお願いいたします。

本日の、平成 21 年度第 1 回都留市都市計画審議会開催に先立ちまして、申し上げます。

当審議会の委員のうち、「関係行政機関の職員」、「市内各種団体を代表する者、又は役員の方」につきまして、今回異動がございました。

ここで、審議会に先立ちまして、新たに委員をお願いした方々を紹介させていただきます。

大月警察署・署長の佐野俊夫様です。山梨県富士・東部建設事務所・所長の小池雄二様です。都留市消防団・団長の佐藤勝吉様です。本日欠席されておりますが、都留市自治会連合会・会長の天野友一様です。都留市女性団体連絡協議会・会長の関口幸恵様です。都留市連合婦人会・会長の藤江達子様です。都留市食生活改善推進員会・会長の野口王子様です。都留市社会福祉協議会の井上幸子様です。以上で新たに委員をお願いした

方のご紹介を終わります。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。産業・建設部長の小佐野でございます。基盤整備課、課長の小俣でございます、課長補佐の鈴木でございます、宮下でございます、八代でございます。

次に、下水道事業担当課職員の紹介をさせていただきます。水資源活用課、課長の河口でございます、課長補佐の加藤でございます、新田でございます、勝俣でございます。

それでは、小林市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしくをお願いします。

(市長) 皆様こんにちは。平成 21 年度第 1 回都留市都市計画審議会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、各委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。

さて、都留市の都市計画は昭和 29 年都市計画区域の決定に始まり、その後、幾度かの変更や新規決定を行い現在に至っております。

この間、都市計画道路といたしまして姥沢川通り線・大学通り線など6路線、延長約7キロメートルが、都市公園といたしまして昭和55年に事業着手した都留市総合運動公園の施設整備など5箇所が整備されております。

また、最近では、富士急行線都留文科大学前駅を中心とした田原土地区画整理事業の完成、都留市営火葬場『ゆうきゅうの丘つる』の施設整備などの都市計画事業による基盤整備が着々と進んでおります。

現在は、地域経済の振興には欠かすことのできない公共交通幹線網の整備として、国道139号都留バイパスの玉川～井倉地区間と中央自動車道都留インターチェンジのフルインター化の整備を最重要施策に位置付け、早期完成に向け鋭意努力しているところであります。

式次第の審議案件にもあります、都留市公共下水道は平成5年10月に826ヘクタールの区域について都市計画決定がなされ、翌年から工事着手してまいりました。現在、田野倉地区、小形山地区、古川渡地区、田原地区などの地区の187ヘクタールの区域で利用が可能となっております。

本日は、この都留市公共下水道の排水区域について、コスト縮減や公共下水道以外の事業の導入による、より効率的な処理の観点から区域の縮小に関する都市計画の変更について、ご審議をお願いするものであります。

なお、詳細な経緯・内容は事務局から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

(司 会)

有難うございました。それでは、只今より、平成 21 年度第 1 回都留市都市計画審議会を開催いたします。本日、12 名の委員にご出席していただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

始めに、資料のご確認をお願いします。本日の資料は、配布させていただきました、『都留都市計画下水道の変更』と書いてございます 7 枚綴りの資料、そして審議会委員名簿を用意させていただきましたが、よろしいでしょうか。

(司 会)

それでは、都市計画変更案諮問に入ります。小林市長、田中  
会長、お願いします。

(市長)

それでは、審議会に対し諮問させていただきます。

「都留都市計画下水道の変更」について諮問いたします。内容  
については審議案上程の際、職員に説明させますので、よろし  
くお願いします。

．．．．．諮問文の交付．．．．．

(司会)

ここで誠に申し訳ございませんが、市長は公務がございます  
ので、これで退席させていただきます。

これから先の議事進行につきましては、都留市都市計画審議  
会条例第7条第1項の規定に基づき、会長にお願いすることと  
なっております。それでは、会長、よろしくお願いします。

(議長)

委員各位には、ご出席いただきまして、有難うございます。  
条例の定めにより会長が議長となるとのことでもありますので、

議長を務めさせていただきます。不慣れでありますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

本日は、審議案件が 1 件、報告事項が 1 件でございます。それでは、先ほど市長より諮問がありました案件を審議に入ります。第 1 号議案「都留都市計画下水道の変更」の内容について事務局の説明を求めます。

(事務局)

下水道事業担当課である水資源活用課の方から、詳細説明をいたします。

(水資源活用課)

まず計画概要について説明いたします。

本市の公共下水道は、河川等の公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る社会基盤整備として、平成 3 年度に 1,140ha を対象に全体計画を策定し、平成 5 年度に都市計画区域 826ha の計画決定を受け、同年度に桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業として着手しました。その後、平成 12 年度には全体計画区域を 897.6ha に見直し、鋭意面整備を進めております。

このような中、昨今の下水道事業を取り巻く環境は、厳しい経済

情勢下におかれ、従前以上に効率的で投資効果の高い事業の執行が求められており、コスト縮減、整備期間の短縮等の観点から、合併処理浄化槽との連携によりそれぞれの特色を活かし、合理的に事業を進めていく必要があります。

このことから、下水道区域と合併処理浄化槽区域を明確にし、快適な住生活環境の早期実現を図るため全体計画の見直しを行い、下水道処理区域を縮小する計画としました。

これを受け、都市計画下水道についても新たな区域で変更を行い、引き続き円滑な事業の推進に努めていくものであります。

全体計画区域とは、都留市全域における下水道整備計画区域のことであり、都市計画区域以外の地域も含みます。

続いて排水区域ですが、排水区域総括図をご覧になっていただきます。今までの計画がこの図面の青色・黄色で着色した部分が該当します。今回の変更で図面の黄色・赤色部分が変更下水道計画区域となり、赤色部分は今回の変更計画で新たに下水道計画区域として追加した箇所になります。また、青色部分は今回の変更計画で下水道計画区域から除外した箇所になります。都市計画区域内において、下水道計画区域から削除する区域は以下のとおりです。

東桂地区の境、鹿留、宝地区の金井、中津森、平栗、厚原、下谷地区の羽根子が該当します。この結果当初約 826ha であった面積が変更計画により約 807ha となります。

続いて下水管渠ですが、菅野川幹線の起点・都留市大字四日市場字走落、終点・都留市大字法能字宮原で管径 0.8m ~ 0.4m、長さ約 2,680m であったものを、起点は変更ありませんが、終点・都留市大字四日市場字杉ノ下で管径 0.6m、長さ約 200m に変更します。変更前が緑色の線で変更後が黒色の線になります。

幹線管渠について説明します。流域下水道に接続する管渠のうち下水排除面積が 100ha 以上で管径が最大のものと規定されておりましたが、面積の規定が 1,000ha に変更になり、本市では該当しなくなりますが、最大の管径を指定することになりましたので、先程説明したとおり変更します。

以上で説明を終わります。

( 議 長 )

只今の説明について意見がありましたらお願いします。

( 委 員 )

コスト縮減、整備期間の短縮等の観点から計画変更をするということであるが、下水道計画から削除した地域の境界を決めた根拠はどのようなものなのか。

(水資源活用課)

市内を細分化し、公共下水道整備と合併処理浄化槽整備を比較し、どちらのコストが安くなるか検討したうえで計画を作成しました。

(委員)

今回約 20ha を計画から削除することによってどの位のコスト縮減になるのか。

(水資源活用課)

都留市の下水道計画はアナログ計測の従来値が 897.6ha でありましたが、これをデジタル補正した値が 957.3ha です。今回の見直しで全体の計画面積が 822ha になりますので、差し引き 135.3ha の面積が減少します。下水道 1ha あたりの整備費用は約 2,000 万円かかりますので、約 27 億円の削減が見込めます。また、新たに合併処理浄化槽で整備する区域の世帯数を約 2,000 軒と見込み、1 軒あたり約 50 万円の費用がかかりますので、10 億円増加します。

差し引き 17 億円のコスト縮減を見込んでおります。

( 委 員 )

下水道の認可区域でも、合併処理浄化槽を設置すれば下水道に加入しなくてもよいとの案を現政権の民主党が持っていることと、この計算にも疑問がある。私はもう少し下水道区域を減少させることが出来ると思っている。整備期間の短縮もあるが、いつ下水道全体が完成するのか。

( 水資源活用課 )

民主党の案は、関係省庁からまだ正式な文書が届いていませんので、ここではお答えできません。下水道整備区域は富士吉田市、西桂町、大月市、上野原市、当市の 5 市町の流域で行っておりますので、この 5 市町で協議したうえで計画決定しました。また、下水道事業と平行して水質保全活動も行います。

( 委 員 )

平成 5 年に開始した下水道整備事業ですが、約 17 年経過した結果の完成率、累積金額、今後の見込みについては。

( 水資源活用課 )

事業進捗率は約 20% です。累積金額は流域下水道負担金を含み約 165 億円です。今後の見込みについては、平成 22 年度から 10 年単

位で計画を見直しながら事業を進めてまいります。現段階では相当年数がかかるとしか申し上げられません。費用については約 130 億円を見込んでおります。

(議 長)

他に意見がありますか。

(意見なし)

以上で審議を終結します。

お諮りします。

市長から諮問がありました「都留都市計画下水道の変更」については、異議がないとの答申をすることと致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

(議 長)

ご異議なしと認めます。よってそのように致します。

(議 長)

次に、報告事項「山梨県桂川流域下水道の変更」について事務局の説明を求めます。

(事務局)

この件につきましても、下水道事業担当課である水資源活用課の方から、詳細説明をいたします。

(水資源活用課)

山梨県桂川流域下水道の変更について、ご説明いたします。地図は富士吉田市から上野原市までの区域が示してあります。まず富士吉田市ですが、現在の下水道計画面積が 310ha で変更計画面積が 249.2ha で 60.8ha 減少しております。また、計画人口は 12,172 人であったものが変更計画で 7,433 人となり 4,739 人の減少となっております。また、富士吉田第 2 処理区の一部であります富士見町付近を富士北麓流域下水道へ編入いたします。

次に西桂町ですが、現在の下水道計画面積が 110ha で変更計画面積が 124.7ha となり 14.7ha の増加となっております。これは区域図をアナログからデジタル化したことによる誤差及び細部の調整を行った結果であります。また、計画人口は 5,139 人であったものが変更計画で 4,490 人となり 649 人の減少となっております。

次に大月市ですが、現在の下水道計画面積が 777.1ha で変更計画面積が 681.2ha となり 95.9ha の減少となっております。これは笹子、

初狩、賑岡町浅利、猿橋町藤崎などを下水道計画から除外したため  
であります。また、計画人口は 33,141 人であったものが変更計画で  
22,280 人となり 10,861 人の減少となっております。

次に上野原市ですが、現在の下水道計画面積が 704.6ha で変更計  
画面積が 646.8ha となり 57.8ha の減少となっております。これは大  
野、大曾根、鶴川などを下水道計画から除外したためであります。  
また、計画人口は 24,863 人であったものが変更計画で 18,514 人と  
なり 6,349 人の減少となっております。

最後に都留市になりますが、現在の下水道計画面積が 897.6ha で  
変更計画面積が 822ha となり 75.6ha の減少となっております。こ  
れは鹿留、境、上大幡、中津森、加畑、平栗、菅野、細野、朝日曾  
雌、朝日馬場、大平などを下水道計画から除外したためであります。  
また、計画人口は 38,176 人であったものが変更計画で 25,113 人と  
なり 13,063 人の減少となっております。

5 市町合計で現在の下水道計画面積が 2799.3ha で変更計画面積が  
2523.9ha となり 275.4ha の減少となっております。また、計画人口  
は 113,491 人であったものが変更計画で 77,830 人となり 35,661 人  
の減少となっております。なお、人口については予定人数であり変

更する可能性があります。

また、下水処理場について、処理槽が3系列5池であったものが2系列4池に変更となりました。

以上で説明を終わります。

(議長)

只今の説明について意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(議長)

その他について事務局より何かありますか。

(事務局)

本日、ご審議いただきました内容を会議録として市役所ホームページに掲載し、公表したいと考えております。

なお、公表に当たり委員名は掲載するものとし、意見等発言者の名前は附さないものとします。何卒、ご理解下さるようお願いいたします。

(議長)

只今の説明について意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

以上をもちまして予定された議事はすべて終了致しました。  
議事進行にご協力を頂き有難うございました。これで議長を辞  
させていただきます。

(司 会)

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。  
以上で平成21年度第1回都留市都市計画審議会を閉会します。  
ご苦労さまでした。